

# 「島根県人権施策推進基本方針」第二次改定スケジュール

※太字部分が第2回協議会資料との変更点

H30. 9. 5

時 期	内 容
H29年10月1日	◇「島根県人権施策推進協議会」委員改選 (任期：H29. 10. 1～平成31. 9. 30)
12月18日	★第1回島根県人権施策推進協議会開催 ※ホテル白鳥 鳳凰の間 13:30～15:30
12月22日	◇第1回島根県人権施策推進会議「幹事会」開催(県庁各主管課)
H30年3月19日	★第2回島根県人権施策推進協議会開催 ※「第二次改定の原案(骨子)」等を提案
4～6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">「改定の原案(骨子)」関係各課協議(4～6)</div> ↓
7月	◇第二次改定(素案)作成
H30年9月5日	★第3回島根県人権施策推進協議会開催 ※「第二次改定(素案)」を提案
9月下旬	◇議会(常任委員会) ※第二次改定(素案)の中間報告
10月	☆関係団体・市町村・隣保館に意見照会(文書)～11月(1ヶ月間)
11月	☆パブリックコメント～12月(1ヶ月間)
H31. 1月	◆パブリックコメント/関係団体等の意見を踏まえた第二次改定(案)作成
H31. 2月	★第4回島根県人権施策推進協議会開催 ※「第二次改定(案)」を提案
3月上旬	◇議会(常任委員会) ※島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)を報告
下旬	◇島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)を公表

意見照会(市町村、関係団体、隣保館)、パブコメへの回答送付・掲示